

愛媛県教育委員会 5 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成19年 5 月10日（木）午後 2 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

委員 砂田政輝

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 菅原正夫

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 2 時00分開会を宣する。

(2) 4 月定例会会議録の承認

委員長 4 月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成20年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の改善について

高校教育課長 平成20年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について、選考試験の実施時期を報告するとともに、1 次試験と 2 次試験の試験内容を再編する旨、臨床心理士有資格者と小中学校の志願者で特別支援学校教諭免許状を有するものを加点制度の対象とする旨、志願要項の配布時期を10日程度早める旨、及び民間企業等での勤務経験を積極的に評価することとした旨報告する。

教育長 民間企業の採用が活発であり他県の採用者予定数も多いが、

募集の時期を早めて優秀な人材を確保したい旨、いじめ問題の解消のため臨床心理士有資格者を採用したい旨、及び小中学校に特別支援学校教諭免許状取得者を採用して特別支援教育の進展を図りたい旨説明する。

星川委員 団魂の世代の退職に伴う本県の影響について質問する。

教育長 本県では、10年後くらいに大量退職が見込まれている旨説明する。

えひめ丸遠洋航海実習時の漁獲物の不適切な処理に対する対応について

高校教育課長 えひめ丸の遠洋航海実習において、マグロ延縄にかかったサメのヒレやマグロの内臓等の売却代金は全額県に返納された旨、今後は売却代金を県の収入として計上する旨等について報告する。

教育長 遠洋航海実習における漁獲物の不適切な処理問題で、売却代金が自主的に返納されたのは本県が最初である旨説明する。

平成18年度競技力向上対策事業費補助金等に関する検査結果について

保健スポーツ課長 県水泳連盟を含む40競技団体に県体育協会を通じて交付している平成18年度の競技力向上対策事業費補助金その他6事業の補助金の検査結果について報告する。

委員長 14年度から17年度までの競技力向上対策事業費補助金等の検査について、県体育協会が検査を実施するのか質問する。

保健スポーツ課長 県体育協会において検査を実施する旨説明する。

委員長 各補助金の目的を質問する。

保健スポーツ課長 各補助金の目的について説明する。

星川委員 各補助金の検査確認において、実績報告と異なる事業を補助事業の対象とした理由について質問する。

保健スポーツ課長 県への実績報告の内容と異なる事業であっても、補助目的に合致し、補助対象として認められる内容の事業については、交付要綱に定める変更の手続きを行わせて補助対象とすることとした旨説明する。

委員長 補助対象となる経費とならない経費の区別を競技団体に徹底させる必要がある旨意見を述べる。

教育長 平成19年度は、競技団体に対し、競技力向上対策事業費補助金等の執行マニュアルとか基準を明確に示し、会計責任者の研修を行いたい旨説明する。

委員長 競技団体の会計処理について、これを機会に改めることは改めさせ、競技力向上に向けて補助金を適切に執行すべきである旨意見を述べる。

教育長 補助金の使い方については競技団体からも意見があるので、会計処理の適正化を徹底することを前提に、事業実施の実情に即した交

付要綱の改定を検討したい旨説明する。

委員長 議案第30号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について、その他の協議の平成19年度優良PTA文部科学大臣表彰について、全国高等学校定時制通信制教育60周年記念功労者文部科学大臣表彰について、平成19年度学校給食優良学校文部科学大臣表彰について、平成19年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について、平成19年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について、平成19年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について、平成19年度学校保健文部科学大臣表彰について及び平成19年度学校安全文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であり、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

(4) 議事

議案審議

委員長 議案第30号を上程する。

○議案第30号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である愛媛県特別支援学校設置学校長協会長及び愛媛県特別支援学校長会長の交替、並びに学識経験者の辞任に伴い、その後任の委員を愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命又は委嘱する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成19年度優良PTA文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成19年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(3団体)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○全国高等学校定時制通信制教育60周年記念功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 全国高等学校定時制通信制教育60周年記念功労者文部

科学大臣表彰について被表彰候補者（３名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成19年度学校給食優良学校文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成19年度学校給食優良学校文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（２校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

○平成19年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について

○平成19年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成19年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（１名）及び平成19年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（３団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成19年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成19年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（１名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成19年度学校保健文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成19年度学校保健文部科学大臣表彰の被表彰候補者（２名）及び被表彰候補学校（１校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成19年度学校安全文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成19年度学校安全文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（１校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後15時15分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。